

## 第9回教育委員会定例会議事要録

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		平成29年9月12日 午後1時
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、 北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事1名、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開の場合は、その理由		報告事項第8号、報告事項第9号、報告事項第10号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	第30号議案	豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（図書館課）
	第31号議案	教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について（庶務課）
	報告事項第1号	豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）平成28年度進捗状況（図書館書課）
	報告事項第2号	平成29年度小・中学校の授業改善推進プランに基づいたヒアリング内容について（指導課）
	報告事項第3号	平成29年度「としま教育フォーラム」及び教育懇談会の実施について（指導課）
	報告事項第4号	いじめ問題対策委員会経過報告について（指導課）
	報告事項第5号	小学校入学相談会の報告（学務課）
	報告事項第6号	区立小学校の入学児童数の増加に伴う普通教室の整備等について（学務課・学校施設課）
	報告事項第7号	三田一則教育長の執務報告（平成29年8月24日～9月12日）（庶務課）
	報告事項第8号	臨時職員の任免（学校開放管理員・子どもスキップ臨時職員）について（放課後対策課）
	報告事項第9号	非常勤職員の任免（学童指導員）について（放課後対策課）
	報告事項第10号	非常勤職員の任免（教育支援員）について（教育センター）

三田教育長)

定刻となりましたので、只今から第9回教育委員会定例会を開催いたします。

初めに、署名委員を申し上げます。樋口委員、白倉委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

傍聴者がお一人いらっしゃいますが、認めてよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

承認いたしますので、傍聴者の入場をお願いいたします。

<傍聴者入場>

(1) 第30号議案 豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

三田教育長)

それでは、案件に入りたいと思います。

第30号議案、豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、庶務課長及び図書館課長よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長・図書館課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたが、質疑に入る前に何点か確認をしたいのですが、よろしいでしょうか。

まずは、貸出は個人に限るという認識でよろしいでしょうか。

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

ご指摘の通りでございます、個人ということになっております。

三田教育長)

ということは、学校等の団体での貸出は除くということよろしいですか。

それから、周知の仕方ですが、大きな変更だと思えますが、区民等の利用者に対する周知というのはどのように考えているのでしょうか。

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

ご指摘の通り、もう既に9月25日から貸出の際にマイナンバーカードを利用することができる旨のお知らせを掲示させていただいております。利用に関してもう少し詳しく申し上げますと、マイナンバーカードの交付申請を行う際に、カードに個人認証機能を付けてもらうことが基本となります。この個人認証機能付きマイナンバーカードの交付を受けた後に、ご自宅でマイキープラットフォームのID取得を行っていただく必要がありますが、この手続きを個々で行うのが非常に難しいというお声も頂戴しておりますので、25日からになります、図書館の方にマイナンバーカードをお持ちいただければ、図書館のパソ

コンを使ってIDを取得するというようなご支援をさせていただきます。昨日の実証実験でも、上手くいくことが確認できました。後は普通に図書館カードと紐づけをして貸出にあたるというものです。おかげ様で自動貸出機も使えるようになっておりますので、後はもうそのままご利用いただけるというような内容となっております。

三田教育長)

よく分かりました。マイナンバーカードの利用率が現在12%ということで、これをいかにもっと拡大していくのかという一つの具体的な策として実証実験を推進していこうという提案がなされていますので、私どもとしましては、しっかりと応援してやっていきたいと思えます。

それでは、委員の皆さんからご質問等ございましたら、お願いいたします。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

実証実験を行った後、利用を全区立図書館に広げていく予定ですか。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

総務省が実施する実証実験は3月末までとなっておりますが、4月から本格稼働という流れになる予定です。ですので、実証実験の間に、IDの登録だけは中央図書館に限定されますが、いくつかの図書館で利用を始めていきたいというように思っております。

三田教育長)

他にございますか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

今回は実証実験ということですので、ある程度のデータを揃えるためにはできる限り参加人数が増えた方がいいのではないかと思います。利用者の目標値をどれくらい立てて、今現在どれぐらいの人が集まっているのでしょうか。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

ご指摘の通り、そのあたりが気にかかるところでございまして、教育長が先程マイナンバーカードの利用率が12%と話されていましたが、最近の数値では13%となっております。と申しましても13%と低い数値でございまして、その13%の区民のうち、どれだけの方が図書館カードとしてのご利用を希望されるかというところでございまして、周知徹底を図ってまいりたいと思えます。また、先程の説明の中で申し上げましたが、ふるさとデジタル図書館ということで、こちらはマイナンバーカードでID登録をした図書館カードをお持ちの方のみがご利用出来る資料でございまして、昨日のデモンストレーシ

ョンでも、なかなかその地方に行かないと見られないような地方の郷土資料を見ることができるようになります。そういうものが利用できるようになるというPRも含めて、いろいろな方策を講じていきたいと思えます。

三田教育長)

他にございますか。なければこの件に関しまして承認をしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

では、承認したいと思えます。

(委員全員異議なし 第30号議案了承)

## (2) 報告事項第1号 豊島区子供読書活動推進計画(第三次)平成28年度進捗状況

三田教育長)

引き続き図書館関連で、報告事項第1号、子供読書活動推進計画(第三次)の進捗状況について図書館課長より説明をお願いいたします。

<図書館課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたので、各委員からご意見を頂戴したいと思えますが、いかがでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

まず、2番の数値目標ですが、平成28年度の数値が前年比で大変いい結果を出していることにとっても驚きました。とりわけ、(2)の平成28年度の学校図書館の図書貸出冊数で中学生が前年度比192%の増となっており、大変素晴らしいと思えます。これまで地道に行ってきた図書貸出についての努力ですとか、あるいは学校図書館司書も活用しながら、各学校での読書活動が順調に進んできた成果だと思えます。

質問ですが、平成32年度の目標値をすでに達成し高く上回っていますが、この目標値は据え置きということになるのでしょうか

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

本計画は平成27年度に作ったものでございまして、平成26年度の数値を基にこれまでの経緯を踏まえて7%増という目標値を立てたものでございまして。学校図書館司書をはじめ、教育委員会の皆様のご尽力もございまして、非常に高い数値となって結果に表れてございまして。ただ、目標値につきましては、既に5年間計画として公表しておりますので、進捗状況のところでは少しコメントをつけ加える等、今後検討を図ってまいりたいと思えます。

三田教育長)

藤原委員、よろしいですか。

藤原委員)

よく分かりました。

それと4番の平成29年度から新たに実施する事業として、公民連携を活用したおはなし会の実施について、南池袋公園内のカフェでいろいろ行っていくということで、非常にいいことだというふうに思います。今、幼児教育はとても大事だと思いますので、幼児が図書に触れる機会を数多く作るということが、子供たちの心の発達あるいは知的な面で刺激を受けるということに非常に効果があるように思います。是非、こういった活動を積極的に推進していただきたいと思います。

もう一点、(2)の読書ノート、これもすばらしい取組だと思います。例えば、幼稚園や保育園のお子さんでも、こういった読書ノートがあるとつたないながらも文字を覚えて書こうとしますし、本当にこういったことは幼児の頃から進めていけるといいなというように思います。この読書ノートは幼児も対象となっているのか、教えていただけますでしょうか。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

基本的には小学生を対象としておりますが、幼児の方に書いていただいても構わないので、保護者の方が支援して使うという分にはお申し出いただければ配付するという形をとってございます。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

読書ノートについては、幼稚園・保育園の保護者の方に是非進めて、保護者の方が記入をして、子供たちの読書履歴をしっかりと記録していくことが、その先の小学校の結果に繋がってくると思いますので、是非進めていってほしいと思います。期待しています。

三田教育長)

他にご質問等ございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

子供たちに読書の習慣をつけさせることは非常にすばらしいことなので、自分自身で体験できないことも本を通して体験できるので、この事業をもっと推進していただきたいと思います。期待しております。

三田教育長)

北川委員、どうぞ。

北川委員)

子供たちの読書の習慣というものは、小さいころからの積み重ねだと常々思っております。今の乳幼児の親子さんが室内に集まってくるのところに区民ひろばがございます。そういうところでも定期的に乳幼児向けのイベントとして、読書の楽しさとか読み聞かせ、またブックトークですとか、そういう企画を行っていただいております。また、一般の家庭ではなかなか触れることのできないビッグブック、大型の絵本とかペーパーサート（紙人形劇）など、親子ともに何だろうこれはととても楽しくなるようなそういう活動を通して、読書の楽しさということを親子に伝えていただけたらと思います。期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

三田教育長)

他にございますか。

樋口委員、いかがでしょうか。

樋口委員)

今年度、私は図書館経営協議会にも委員として出席をさせていただいており、その時には平成27年度のデータしかなく、ヤングアダルト系の、すなわち中学校の数値が非常に低かったので、今日の報告を拝見してびっくりしております。

一つ目の質問ですけれども、学校は頑張ったと思いますが、こんな努力をしたという何か情報をお持ちでしたら教えてください。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

中学校におきましては192%の増という結果が出ておりますが、多い学校ですと年間3,500冊以上増えている状況がございます。これは読書活動のみならず、図書館ではなく学習・情報センター化という形で読書活動のほかに調べ学習等で中学生が図書館の本を借りることが一つの大きな要因になったのではないかと考えております。また、小中学校各校におきまして、2学期、ちょうど今の時期でございますが、読書週間の取組を積極的に実施している点も大きな要因だと考えております。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

最初の数値が低かったというのものもあるかもしれませんが、その調べ学習を活用して家にまで本を持ち帰って調べているのかと思うと、それは素晴らしいことだと思います。疑ってはいけませんが、本当にそうだとしたら総合的な学習の時間のあり方も変わってくるのではないかという、非常に建設的な兆しが見えているのは大変うれしく思います。ただ、中学生にもなると本当に申し訳ないのですが、不読者はまだまだ多いです。小さい時に本が好きであっても、中学校に入った途端に本離れというのが現実的に多いので、そこのところについては私自身も今後勉強していきますが、是非力を入れていただけたら嬉

しく思います。

二つ目は、学校図書標準の割合について、小学校で55%、中学校で75%というのは、申し訳ないのですが私は低いと思います。これは早急に100%になるよう努力していく必要があるのではないかと感じた次第です。三次計画がますます進展していくことを願っています。

それから、各事業の評価がどうしても自分の部署の評価となるので、目標値の設定が多少曖昧なところがないとは言えません。感覚でつけるところがありますので、そうした点についても、それぞれの課で研究していかれたらよいのではないかと思います。

三田教育長)

それでは、私の方からいくつか話をさせていただきます。全体として数値目標が非常に達成されてきているということ、それから様々な施策を、私たちが言うと学校図書館司書を全校配置したということで頑張ってきた。しかし、蔵書数の増加と同時に配置システムを確立していくということで取り組んできましたが、そのところがなかなか達成率ということ言うと、図書標準が一向に向上しないで何か中途半端な感じです。

年間予算で言うと、小学校では100万円、中学校では120万円を蔵書の購入に充てています。ですが、それがプラスに転じず、どうなっているのか。やってもやっても駄目だということになれば、予算が100万円では足りないのかという話になってくる。そのあたりの達成率が見えてこないなりません。ですから、各学校での図書標準の達成目標をどのように打ち立てて、小中学校全体としてどうレベルアップにつなげていくかということが大事ではないかと思います。

議会でいつも指摘されるのは図書標準に達成していないということです。9年前からずっと言われ続けてきて、私たちはこの問題に取り組んでいます。しかし現状は、本を読むようになったが、実際に使える本は少ないということではないか、これでは何ともしがたいというように私は思っています。そこを今後どのように改善していったらいいのか。これは図書館課長だけの問題というより、学務課や指導課の問題でもありますので、その点をどのように考えているのか伺いたいと思います。

学務課長、どうぞ。

学務課長)

学校図書標準でございますが、小学校の方が今年少し下がってしまいました。というのは、学級数に応じて学校図書標準というのは決まっていますので、クラスの数が増えれば、それだけ用意しなければならない蔵書数も増えます。昨年度までは図書標準を達成していましたが、未達成の学校が増えてしまったという現状がございます。先程、教育長がお話しされたように、廃棄は一定程度進んでおり、ここ何年かは順調に蔵書数を増やしてきたところですが、今年は学級数が増えた関係で少し下がるというようなことがございました。よって、年間の図書購入費の100万円、120万円の増額も含めて、今後さらに充実を図っていかねばならないと考えております。

三田教育長)

そうすると、今のような場合だと、小学校全体で何学級、何パーセントのプラス増になったので学校図書標準は何パーセントダウンしたとか、そういう何か表記も必要ではないでしょうか。何でそんなに減ってしまうのかという理由がこれまで分かりませんでした。毎年予算は増額しているはずなのに学校図書標準が増えないというのは、今の説明で多少理解できました。それにプラスして廃棄率がどのぐらいになっているのか。それは廃棄せざるを得ないから廃棄していると思いますが、使い方が乱雑で本の痛みが激しいから廃棄したのか、それとも年数が経過し使用に耐えない本だから廃棄したのか、その内容がよく分かりません。そのあたりはどのような報告が上がっているのか教えていただけますか。

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

廃棄につきましては、今年度から図書館から図書館司書が全校に派遣という形になりまして、中学校はともかく小学校につきましては、司書から古い書がかなり多いという報告を受けています。特に科学的な本につきましては、いくら保存状態のよい本でも古いものを残しておいては子供たちが誤った認識を得るということもございますので、そうしたものは校長、副校長に報告の上、廃棄しております。そのような入れ替え作業が昨年度は多かったです。今年度について、小学校では図書館司書の派遣も2年目ということで大分落ちついてきたところでございます。

三田教育長)

私どもの記憶では、学校図書館の本というのはみんなですべて非常に大切なものなので、傷んだ場合でも委員会活動の一環として補修をしたりして、できるだけ長持ちさせるということもしていました。実際のところ、今でも補修して使われているのか、すぐに廃棄にしているのか、そのあたりも少し伺いたいのですが、いかがでしょうか。

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

専門家である図書館司書を中心に補習作業を行っておりますが、特に小学校につきましては、PTAの保護者にボランティアという形でご協力をいただいている学校も多くございます。ただし、愛読されて本当にぼろぼろになってしまった本に関しては廃棄をして、買い替え等の対応を取っております。

三田教育長)

分かりました。是非、教育委員会と図書館で連携を取りながら、廃棄の内容・実態がどうなっているのか、その結果、今後どういう対策が必要なのかということ、私たちへの課題提起も含めて、次の機会にでもご報告いただければと思いますが、いかがでしょうか。

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

学校によって図書館、団体貸出、その他内容が異なりますので、そういった点も踏まえ

まして、各学校の図書館司書の連絡会がございますので、そういった場でしっかりと協議を重ね、教育委員会にご報告申し上げたいと思います。

三田教育長)

どうぞ宜しくお願いいたします。

他にございますか。北川委員、どうぞ。

北川委員)

一点伺いたいのですが、学校図書館とは別に学級文庫というものがあると思いますが、学級文庫も学校図書館と同じ扱いになるのでしょうか。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

学級文庫として別途図書を購入している学校もあると聞いておりますが、基本的には図書館の本を分散という形で別置きしております。今は図書の配置を全部データ処理しておりますので、どの図書をどの学校のどの学年に団体貸出しているのかが分かるシステムになっております。

三田教育長)

北川委員、どうぞ。

北川委員)

授業参観とかで各学校を訪れた時に教室に置いてある本を見る機会がありますが、学校図書館の本のきれいさと比べると、学級文庫の質がとても下がっています。子供たちの一番身近にある本であるのにも関わらず、汚いと言っては何ですが、古いものが多いので、学級文庫の方にももう少し目を向けていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

三田教育長)

指導課長、いかがですか。

指導課長)

先程、図書館長から説明がございましたように、週に1回、ネット便という形で図書の団体貸出を受けている学校が増えております。今、北川委員からご指摘がありました学級文庫についても、図書が本当に児童・生徒のニーズに応じたものになっているかという点につきましても、今後学校の方にも確認を取りながら進めていきたいと思っております。

また、図書の団体貸出におきまして年間150回近く利用している学校もございますので、読書に率先して取り組んでいる学校の取組についても紹介をしながら、各学校での団体貸出や学級文庫の利用を促していきたいと思っております。

三田教育長)

北川委員、よろしいですか。

他にございますか。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

先程、中学校で年間3,500冊を貸し出したというお話がございましたが、そうすると私の感じでは、中学生の学力がすごくアップしているのではないかと思います、その後の学力の変化がどのようであったかを教えていただければと思います。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

学校名を出すことは差し控えたいと思いますが、貸出冊数が増えている学校につきましては、学力調査の結果を経年変化で見ても達成率が上がっているという事実はございます。

三田教育長)

よろしいでしょうか。

他にございますか。なければ、この件に関しましては、これで終わりにしたいと思います。

(報告事項第1号了承)

### (3) 第31号議案 教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について

三田教育長)

続きまして、第31号議案、教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について、庶務課長よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

教育に関する事務の点検・評価につきましては、教育振興基本計画の後期5年計画である豊島区教育ビジョンの計画事業を点検するものでございますが、年度ごとに重点施策をピックアップして行っていくことにしております、今年度の場合は、この4事業について点検・評価を受けるという提案でございますので、ご理解いただきたいと思います。説明が終わりましたので、ご意見を頂戴したいと思います、いかがでしょうか。

藤原委員どうぞ。

藤原委員)

点検・評価委員の3名の先生方については、もう、資料にある通りすばらしい実績のある方々にお願いできてよかったと思っております。

3番の外部評価対象施策・学校視察のところで、二つ目の項目として教育支援員等の配置による公務負担の軽減とありますが、私は教育支援員の配置というのは、先生方の公務負担を軽減するためにつけているのかどうかという点で少し疑問がございます。やはり、教育支援は子供たちの教育活動を手厚くバックアップするためにつけているのではないかと、いうように思っておりますので、公務を負担軽減という言葉に少し違和感を覚えますが、

ここのところの説明をお願いいたします。

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

事務の点検・評価は教育ビジョン2015の対象事業を評価するものでございまして、確かに藤原委員のご指摘も一理ございますが、今回は施策に沿った評価ということでございますので、その評価の際にはそういった目的も含めて総合的に評価していくものと考えてございます。

三田教育長)

よろしいですか。

指導課長、何か補足はございますか。

指導課長)

今、庶務課長が申しましたように、教育ビジョン2015を基に事務の点検・評価を実施していくということでございますが、藤原委員のご指摘の通り、教育支援員は校務改善というよりも、子供たち一人ひとりの個に応じた指導の充実を目的としておりますので、子供たちの思いを達成するという点も含めて考えていきたいと思っております。

三田教育長)

申し訳ないのですが、藤原委員の質問と答弁が何かかみ合っていない気がします。ここで言う校務支援の校務というのが何を指すのか、そこが分かればすっきりすると思っております。資料に出ている部活動の外部指導員は校務軽減に繋がるというのは分かりますが、次にある授業づくり支援員は何の校務を担っているのかということをはっきりと示していただきたいと思っております。藤原委員、そういうことでよろしいですね。

指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長)

授業づくり支援員とは、小規模校の学校に対しまして、教員の負担軽減を図るため教員免許を持った支援員が学級に入りまして、特に低学年の指導とかで担任の補助を行うものでございます。

三田教育長)

少し確認をしたいのですが、教育支援員という用語と、授業づくり支援員という用語、それから部活動外部指導員という用語、どれが上位概念ですか。教育支援員というのが上位概念で、授業づくり支援とか部活動外部支援員が下位概念ということよろしいのですか。それとも同一概念ですか。そこが整理されているのかどうかということです。小規模校に配置している支援を授業づくり支援員と呼んでいるという認識でよいのですか。

指導課長)

その通りです

三田教育長)

藤原委員、それで了解できますか。

藤原委員)

小規模校においては、教員の人員配置が少ないと言いますか、やはりサポートが必要ということで、授業づくり支援員が加わり、先生方を強力にサポートしながら授業を進めているという意味においては、先生方をサポートする立ち位置にあると思います。ですが、言葉の使い方として、校務負担の軽減というところでは、部活動外部指導員は当てはまるとは思います。それ以外の支援員については少し当てはまらない気がします。しかし、それが教育施策のプログラムの中でそうした言葉で位置づけられているのでこういう表記になるとのご説明であれば、それは致し方ないことだと思います。ただし、内容を評価するときには、それぞれの支援員の特性に応じて、しっかり評価していただくことになるだろうと拝察しております。

三田教育長)

今の藤原委員のご指摘に対して、庶務課長、何かございますか。

庶務課長)

藤原委員のご指摘の通りだと思います。指導課で採用しております授業づくり支援員、部活動外部指導員、それから教育センターで採用しております教育支援員、それぞれの非常勤職員に採用目的と職務内容がありますので、そういった点を踏まえて、教員の公務負担の軽減にそれがどれだけ効果的、効率的であるのかといったところを今回総合的に評価していただきたいと考えてございます。

三田教育長)

是非もう少し具体的な検討をお願いしたいと思うのですが、校務負担の軽減というのは間接的なニュアンスに感じられてしまいます。本来の校務に切り込んで支援をするということであれば校務負担の軽減と分かりますが、結果として、負担軽減につながるのではないかという間接的なものは、なかなか測定が難しいのではないかと思います。何を基準に測定をするのか、評価はそういうところをきびしく見ていく訳ですから、そういう数値目標をきちんと設定ことができるのか否かということも含めて、少し疑問が残ります。方向性については理解できるが、評価の手続上本当に大丈夫なのか、そのあたりをどう受け止めるかの問題だと思います。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

重ねてのお話で恐縮ですが、教育ビジョン2015の文言をもはや変えることはできないので、それは致し方ないと思いますが、教育支援員という方の本来の目的は校務軽減ではないということはもう皆さん分かっていることなので、評価委員の方もそのところは十分にお分かりだとは思いますが、公表したときにご覧になられた方の誤解を生じないような形になると良いと思います。

校務負担の軽減といたら、1番は学校経営支援会議をどのように設置しているのかとか、

そういうところにあるので、そのあたりでの言葉の使い方、ニュアンスが違うように思います。副校長の複数配置も校務軽減の一つでありまして、ここに書いてあるものは職務代理者のお話の通り、どちらかというところの子供の教育の充実のためにというものでございます。そこのところを事務局の皆さんも重々お分かりだとは思いますが、再度確認をされた方がよろしいのではないかと感じました。

三田教育長)

天貝部長、この扱いをどうされますか。

教育部長)

樋口委員のご指摘の通り、事務の点検・評価というのは法に基づいたもので、しかも点検・評価をする事業は、教育ビジョンの計画事業として体系づけられているものです。

今回、点検・評価の対象とした教育支援員等を配置による校務負担の軽減という部分につきましては、非常にブラックと言われている教員の勤務実態、それに対して支援するという部分もございます。しかし、何のために実施するかというと、本来は子供たちにきめ細かな対応をするためのものですので、どこに着目するかという問題もございます。授業づくり支援員、部活動外部指導員、教育支援員、それぞれに目的、効果も違って来るとは思いますが、今回の点検・評価に際して対象事業を一くくりにしておりますので、先程、教育長からお話がありましたが、目標数値をどこに置くのか、次回までに内容を明確にしていきたいと思っております。

三田教育長)

一番のネックになるのは、今、部長からも話があったように、校務負担の軽減という基準そのものが間違っているのではないかと。基準が違っている点検・評価にならないのではないかと。是非、そのあたりの組み立てが大丈夫なのか、今一度吟味していただくということで、今日の時点ではお許しいただければと思います。

1番のICT機器整備の推進と活用状況のチェック、それから3番の特別支援学級の教員による巡回指導システムの確立、これはシステムを導入してから1年が経過しましたので、これについてもチェックをしていくということでもあります。それと4番の学校給食の状況と今後のあり方ということで、これに関しては少し説明が欲しいと思っておりますが、いかがでしょうか。

学務課長、どうぞ。

学務課長)

学校給食についてですが、平成9年に調理業務の委託をしつつ、いろいろな体制をとって進めているところですが、その一方で今後の課題として公会計化でありますとか、給食費が高いというようなお話がございます。まずは現状をご説明させていただいて、その上で今後の給食のあり方をどうするかということを見ていただければと考えております。

三田教育長)

これもかなり事務局で議論しましたが、豊島区は学校ごとに地域に根差した学校給食と

ということでこれまで進めてきました。今、国の動向が公会計化に向けて進んでいます。また、豊島区はかなり努力をしてあまり大きな問題になっていませんが、給食費の未納問題も全国的な話題になっています。その一方で、給食におけるアレルギー対応の問題を取り上げてみてはというような意見もありましたが、国が大きく変わっていかうとしているときに、給食費が各学校ばらばらであるという今の体制で本当にいいのか、それを一律化してもっと安くできないのかとか、給食費の一部を公費で補助できないのかなど、いろいろな議論がされている現状があります。ですから、本来の学校給食のあり方に立ち返って、今の豊島区の学校給食のあり方がどうなのか、外部の目で見えていただき検討いただきたいということでのテーマ設定だと思います。

専門的な立場から藤原委員、何かありますか。

藤原委員)

私も、豊島区の給食費が学校ごとに違うというのは、他区の状況からみて稀なケースではないかと思います。他の区ですと、大体1カ月平均、小学校では4,300円、中学校では4,900円ぐらいではないでしょうか。ですので、保護者からしてみると、豊島区はなぜそういう状況にないのかということもあるだろうし、あるいは小規模校の給食と大規模校の給食では質的な違いもありますので、やはりそうしたことは大きな課題だと思っていますので、様々な観点からご検討いただければと思います。

三田教育長)

それでは、まとめに入ってよろしいでしょうか

まず対象事業につきまして、1、3、4については了承することとし、2についてはもう少し内容を吟味する必要があるということで、再検討をお願いすることにしたいと思います。また、委員の委嘱につきましては、提案のあった3名をお願いするというので、以上のように進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょう。

どうも、ありがとうございます。

(委員全員異議なし 第31号議案了承)

#### (4) 報告事項第2号 平成29年度 小・中学校の授業改善推進プランに基づいたヒアリング内容について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第2号、平成29年度小・中学校の授業改善推進プランに基づくヒアリングの内容についてということで、指導課統括指導主事よりご説明をお願いしたいと思います。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたが、これらについてご質問等ございましたら、お願いをしたいと思います。

います。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

中一の4教科とも芳しくないというのは、小学校の5、6年生のときの授業内容が理解できていないということでしょうか。

三田教育長)

統括指導主事。

統括指導主事)

中一の結果が芳しくないというのは、ご指摘の通り小学校の6年生で学習した内容の定着に課題があるというように捉えております。

三田教育長)

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

それからもう一点、中学の理科でも社会でも、地図の記号であったり、それから電子記号であったりと、記憶しないといけないことはあると思います。やはり基礎・基本は徹底的に覚えないと、問題解くときに全く解けないので、詰め込みはいけないと言いますが、基礎・基本の教え込みというのか、知識の押し込みはしっかりやらないといけないと思います。社会の問題を解くときに、そういうグラフを見たり、地図を見たり、いろいろ解くときに、もう最初から分からないのでは、それはもうお手上げということです。理科も実験とか何かしたら、必ず振り返りが必要です。基本的には全教科、予習と復習をしっかり行いすれば、自ずと学力は上がっていくものと私は思っております。

三田教育長)

何かありますか。

指導課長、全体の傾向について、お知らせください。

指導課長)

先程、統括指導主事からご説明申し上げましたし、今、白倉委員からもご指摘いただきました通り、やはり教えなくてはいけないこと、ない知識はしっかりと身につけさせることが大事と考えております。例えば、小学校におきましては、九九の掛け算、これは繰り返し覚えさせる学習が必要だと考えていますし、その対策としてよく教育長は5回学ぶという話をされていますが、まず、子供たちがそれを見る、そして分からないところを考える、授業を受ける、振り返る、そしてまとめる、そのような形で繰り返し、白倉委員がお話しされた予習・復習の定着を図るということを進めていき、次年度以降、基本的な学習の内容を確実に身につけさせていきたいと考えております。

三田教育長)

私も授業ヒアリングにトップとして参加しておりまして、これまでは各学校の教務主幹や副校長が主として説明をするということが多かったのですが、学力問題についても教育

課程の管理の第一責任者は校長なので校長が答えるべきだとして改革に着手し、説明を全校校長に行ってもらいました。

区の学力調査については、小学校でだんだん下がってきて、中学校1年生が悲惨な状態で、中学校2年、3年で何とか盛り返すという傾向が全教科共通しています。それから理科と社会に関しては小学校の段階からかなり落ち込んでいるということが分かって、これをもう何年も指摘しています。同じことの繰り返しで、これをどうするのかという提案は具体的に実践できるものでないなりません。そこで、今回資料にある小学校と中学校の二つの例は特に顕著な成果を上げた取組であり、校長会等を通じて報告し各学校で活用してもらいたいということで、本日、教育委員の皆さんにご紹介をさせていただきました。

併せて画期的だったのは、A小学校の例でいうと、社会や理科を学校内で高学年では専科して、社会や理科の得意な先生が他の学級にも理科を教えたりしています。そうすることで授業が大幅に改善できたという一つの例であります。それから、小学校の学級担任の持ち上がりに関して、文化として持ち上がり学年は、1・2、それから3・4、5・6というのが一般的になっていますが、保護者にも理解を求めて、1年ずつ学級担任を変えているということで、学級崩壊等のいろいろな対策も講じてきたという学校もあります。そういう努力をしながら一方で、授業を1年間できちんと仕上げ、その学年の学習内容を次にきちんと伝達できるようにしっかりと取り組み、学力が着実に上がってきたという報告であります。ですから、伸び幅を順位とか平均点とかで計るのではなく、目標としている達成率が年々着実に伸びてきて、その結果として順位も3年前と比較して大幅に向上したというケースでございます。学校全体ですぐれた実践として他校でも学ぶ必要があるのではないかと思います。

中学校の例では、小中で協力して学力対策を行っており、また学習情報センターを有効活用してバランスよく学習できているという報告であり、これも結果として順位を上げており他校でも非常に参考になるということで、今回ご報告をさせていただいた次第です。

今後の課題としては、やはり理科・社会どうするのか、区小研・区中研に対してどう協議して改善を図っていくのか。もっともっと対策を講じていかないと、同じことの繰り返しでは何のための学力調査なのかということになるので、そのところが今年度の大きな課題かと思えます。

他に何かありますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

とりわけ、A小学校の取組の一つ一つが、他の学校にも大変参考になる内容だというように思いました。〇〇タイムを増やして言語事項の基礎的な学習内容の復習をすとか、あるいはAスタンダードをきちんと教員間で共有して指導の統一化を図るとか、あるいは「呼吸タイム」を取り入れるとか、とてもユニークです。いかにして子供たちが学習に向かう姿勢を整えるかという、そのあたりにすごく配慮した努力をしているように思いました。

また、B中学校についても、いろいろ連携を図りながら授業改善に取り組んでおり、ますます期待できると思います。是非、他の学校に伝えて活用していただけたらと思います。  
三田教育長)

それから、各委員の皆さんのお手元に教育だより豊島臨時号が渡っているかと思いますが、先日の総合教育会議での高野区長の発言を受けて、国の学力調査の結果について、平均正答率を国の順位に当てはめて、豊島区の小・中学生が非常に頑張っているというニュースを早速出させていただいたということを委員の皆さんに一言お伝え申し上げます。

それから、裏面を見ていただきますと、子供の学力サポートについて、これまでの取組と今後どのようにしていくかということで、保護者への協力も含めて広く理解していただくということで、授業改善ヒアリングや能代市との教育連携による取組も紹介しながら、配付させていただきました。

庶務課長、どういう範囲に配付しているのか教えてください。

庶務課長)

先週の金曜日に全小・中学校を通して各家庭に配付をしてございます。保護者、教職員以外にも、区議会議員等に配付してございます。

三田教育長)

他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

夏の大変お忙しい中、教育長をはじめ事務局の皆さんに1校あたり30分かけてヒアリングを行っていただいたということで、まずは御礼申し上げます。

年々成果が上がっていることが何よりも嬉しいですし、校長先生方も非常に嬉しかったことと思います。リーダーシップを発揮し、学校が一つになっているということをお話する機会にもなったでしょうし、困っているところについてもお話できたのではないのでしょうか。こうした丁寧な対応を取っていることに対して深く感銘しました。

次に、良い事例はみんなで共有して自校に合うように深めていくことが大事ではないかと思います。一方、頑張ってはいるけれども、まだまだ目に見える数値としては成果が出ていない学校も絶対にあります。そういう学校の校長というのは本当に悩んでいたりと、モヤモヤしたりするところがあると思います。私は全員の校長先生、学校に頑張ってもらいたいと思っています。アイデアをたくさん持っていらっしゃる校長先生のいる学校はよいのですが、いろいろな事情がある中でなかなかそうした対応が難しいという学校もあると思いますので、そうした学校への支援を是非よろしく願いいたします。

それから、小中連携の話の中で中学校の教員の専門性を小学校の教員が学んでいるということが書いてありましたが、私はその逆も絶対にあると思います。小中連携を体験して一番思うのは中学校の教員が非常に丁寧になったことです。そういったお話もきっとヒアリングの中であつたと思いますので、是非入れていただけたらと思います。

三田教育長)

最近の厳しい学校の事情で共通して言えるのは、児童数が非常に増えているということと、年度途中の転入が今までよりも多くなってきているということがあります。学力調査は4月当初に行いますので、今回、白紙の回答がどのくらいあるかということで学校に聞いてみたところ、昨年度よりも白紙回答の率が増えているという情報をいただきました。その原因は日本語を理解できない外国籍のお子さんが転入してきて、十分な学校生活を理解できない中で、テストの時期が来たから行うという格好になっています。そうした子供についての取り扱いをどうするのかという問題があります。テストを実施しながらも併せて個別に対応するような方法を考えていかないと、ただ機械的に一斉にデータを出すというだけでいいのかということが大きな課題になってきています。今後、学校の先生方にもご相談しながら、調査の効率的かつ公正なあり方について検討していく必要があるだろうと思います。

それからもう一つ、先程のB中学校の例ですが、ちょうど学校で小中連携の授業改善を行うということで私も実際に視察に行ってきました。中学校と連携している2小学校が中学校に来て、小学校の先生も中学校の先生と一緒にティーム・ティーチングを組んで授業を全教科行うということで拝見しました。授業終了後に教科ごとの分科会を行い、小学校、中学校それぞれの視点から授業のあり方についてかなり突っ込んだ深い議論がされました。その後、私から今回の教育フォーラムと授業改善ヒアリングを受けてどんな授業づくりをしてほしいかということで30分程度講話をさせてもらいました。先生方がとても熱心で3校で150人くらい集まり会場が満杯になる程で、授業改善のあり方について克明にメモを取っておられました。授業を良くするぞという熱気に満ちあふれ、とても感銘を受けました。

今後の小中連携のあり方をどうしていったらいいのかという一つのヒントが出てきたように思います。豊島区の実情から言うと若手教員が多いので、その意欲が何か顕在化してきているという印象を持ちましたので、こうした学校の持ち味を今後もし是非伸ばしていただきたいと思います。そのあたり、指導課長はどのように思っているか、少しご意見を伺いたいと思います。

指導課長)

私は小学校籍でございますので、なかなか中学校の授業を見る機会がございませんでした。現在、小中連携におきまして、中学校の先生が小学校に行って専門性を生かした授業を展開していくとともに、やはり小学校でのきめ細やかな授業の進め方を中学校でも取り入れてみたらどうだろうということは私も前々から思っていた部分でございます。免許の関係もございしますが、今後は中学校の教員が小学校に行くだけでなく、小学校の教員が中学校に行って中学生と一緒に教えるということで、各小中学校においてその成果を共有し、ブロックごとに良さを出していくことが必要だと思っております。

三田教育長)

実際はやはり学習塾に通っている率の高い学校ほどテストの点数が高いです。その一方で、授業改善したから即テストの結果に表れるかどうかは別としても、やはり授業改善をしっかりとしてきた学校ほど伸び幅が大きいという事実もあります。そうしたことから言うと、どの小・中学校であろうと、どの教科であろうと、一部の積極的な子供だけを相手にした授業はもうだめだということです。全ての子供が1日あるいは1単位時間の中で発言をしたり、考えたり、活動したりということで、相互に認め合えるような場を持てるよう意図的に授業設計をしていかないと、学力の二極化という深刻な問題は解決できないと思います。そういう点を踏まえて、私たちは今回の授業改善ヒアリングの中で各学校に対して、成績が下位の子供たちの対策も必要ですが、基本的には毎日の授業の中で子供たちがきちんと活躍できるよう、しっかりと授業づくりを行っていかないといけないということを申し上げたところであります。今後、2学期中に各学校でどのように授業改善を行っていくのか、12月頃に2回目のハイパーQ Uも行われますのでこれをどう反映していくのかということも含め、その推移をしっかりと見守ってまいりたいと思います。

指導課長、こんなところでいかがでしょうか。

指導課長)

今回の授業改善ヒアリングの中で、ある学校での特出すべき分析がございましたので、ご報告をさせていただきます。

現在、教育委員会では、一つ学年の成績の経年変化を達成率という形で評価するようになっていますが、その学校では、3年続けて同じレベルの問題が出ているにも関わらず、毎年同じ傾向が見られ、3年連続で正答率が100%に近い問題もあれば、逆に20%から30%の問題もあったことから、個人のみならず、学校全体での問題ではないかと捉えました。先程、白倉委員のご発言にありましたように、学校でしっかり教え込みができていない部分があるのではないかとということで、全教科で約60問弱あるそうですが、それぞれの問題の内容、傾向を分析し対策にあたっているそうです。

今後、そういう形での分析の仕方各学校のウイークポイントを見つけ出すことができるということで、校長会、副校長会でもご紹介をさせていただいたところであります。

三田教育長)

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

学力を経年変化で見ることができるよう学力テストの会社を何年か前に変えたというお話しがございましたが、その効果が表れて結果分析により対処の仕方が分かることは大変いいことだと思います。

三田教育長)

学力を経年変化で見ていくということでは、ハイパーQ Uも連動して見ていく必要があり、学級での集団生活が学力に及ぼす関係とか、学力がいじめ等の問題にどういう影響を与えているかということ进行分析する上で一つの判断材料を提起しています。これについて

は非常によい相乗効果が出ているので、引き続き経年変化を見ていく必要があるかと思  
います。

この件に関しては議論が尽きないのですが、今日のところはここまでにしておきたいと  
思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 平成29年度「としま教育フォーラム」及び教育懇談会の実施につ  
いて (報告)

三田教育長)

続いて報告事項の第3号、平成29年度「としま教育フォーラム」及び教育懇談会の実  
施について、指導課長よりご報告をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明資料の下に、8月23日付の豊島新聞に掲載された秋田県能代市との教育連携の記事、その裏側に同じく8月23日の北羽新報、秋田の地方新聞ですが、今回の取組につい  
て報道がなされたということで、参考までコピーをつけておりますのでご覧いただきたい  
と思います。

それと、今配った冊子ですが、能代市の派遣団の一人ひとりが自分のレポートを持参し、  
2日目の懇談会でこのレポートを基に意見交換を行ったということで、大変意義ある懇談  
会で盛り上がったということです。これを見ただけでも能代市の教育の底力というもの  
を本当に感じます。

これは私の個人的な意見ですが、今度、私たちが能代市に派遣団として行くときは、昨  
年度までの何を学びに行くのかということの提案だけでなく、今回のフォーラムや懇談会  
を受けて、どのようにして収穫を得てくるのかということのしっかりとしたプランを能代  
市に持ち込んで協議に参加するような形を取ってもらいたいと思います。これから派遣す  
る教員の人選に入るかと思いますが、是非そういう工夫をしてもらいたいので、ご指導の  
程よろしくをお願いいたします。

委員の皆さんから何かご意見や感想等ございましたら、お願いしたいと思います。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

先日行われた教育フォーラムは大変すばらしかったので、今後も良好な関係を維持しな  
がら、さらなる教育連携を進めていただきたいと思います。

三田教育長)

例年、年間の取組の最後に私たちが能代市に行っております。昨年もそうでしたが、私  
たちは教育委員全員が参加し、現地に行きまして、能代市の教育委員会と協定に基づいて  
来年度の派遣交流をどうするか確認を行っています。白倉委員のご発言にありましたよう

に、今年度も是非前向きな形で進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

他にございますか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

先日行われた教育フォーラムは本当に活気にあふれていたと思います。また、翌日開かれた教育懇談会も、この資料を拝見いたしまして、保護者側から見てもとてもおもしろい紙面になっております。よく学校からのお手紙を保護者が読んでくれないで困っていると声を先生方から聞きますが、この紙面から、先生が自分の行っている授業にとっても自信を持っている、その思いが強く表れていると思いました。今度、11月には豊島区からの派遣団が能代市に参ります。たくさん学べることがあると思いますので、それが豊島区の教育にどのように反映されるか、本当に楽しみで期待しております。

三田教育長)

藤原委員、いかがですか。

藤原委員)

教育フォーラムでは、ふるさと学習についてお互いに学び合えて本当によかったと思います。また、教育懇談会に先生方が積極的に参加され、参加者が昨年倍ということにより一層充実した懇談会になって非常にうれしく思いました。また、秋田の先生方がこの懇談会に臨むにあたって大変すばらしい資料をお持ちになったということで、私も帰ってから資料をじっくり読ませていただきますが、今度、私たちが能代市を訪問するときにも、このような資料を持って行って一緒に話し合えるとよいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

三田教育長)。

樋口委員、一言お願いいたします。

樋口委員)

年々内容が充実して、また、交流をしていることの意義が教員間で広がっていることに何よりもうれしさを感じます。事業改善が進むことを期待しています。

三田教育長)

以上でこの案件は終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

三田教育長)

次の案件に入る前に少し休憩を取りたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは休憩することとし、再開を10時50分といたします。

<休憩>

三田教育長)

審議を再開いたします。

(6) 報告事項第4号 いじめ問題対策委員会経過報告について

三田教育長)

報告事項の第4号、いじめ問題対策委員会経過報告について、指導課統括指導主事より説明をお願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

先日、いじめ問題対策委員会が開催されまして、その結果報告でございました。

資料を拝見して少し訂正をお願いしたいのですが、3番は参加者というよりも参加委員という表記にさせていただきたいと思います。一般の参加者とは違い委員会ですので、参加委員とし、氏名はフルネームにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

指導課長)

申し訳ございません。訂正いたします。

三田教育長)

今回は初回ということで、本格的な議論は第2回目、第3回目ということになりますが、諮問文の内容、審議日程等について確認をさせていただきました。また、いじめ防止対策の条例と基本方針、それから国や東京都の動向と本区の取組状況についてご説明申し上げました。概ね前回の教育委員会で委員の皆さんにご報告申し上げた内容に基づいて行われたということでご理解いただければと思います。

指導課長、何か補足はございますか。

指導課長)

特にございません。

三田教育長)

委員の皆さん、何かございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

今年度の諮問の重点は何でしょうか。

三田教育長)

統括指導主事、どうぞ。

統括指導主事)

8月の教育委員会でもご議論いただきました豊島区いじめ防止対策推進基本方針の見直しに向けた三つの視点についてでございます。まず一点目が、豊島区がいじめ防止対策推進条例第14条及び豊島区いじめ防止対策推進基本方針の9(2)にあります重大事態が

発生した場合の「いじめ問題緊急対策本部」組織化について。二点目が、いじめ防止におけるスクールソーシャルワーカーの役割について。三番目が、特別な教科道徳におけるいじめ防止に向けた授業の展開について。以上、三点でございます。

樋口委員)

分かりました。

ご議論の程、よろしくお願いいたします。

三田教育長)

いじめ問題対策委員会への諮問文が資料の中に入っていないので、今のような質問が出たと思います。申し訳ございませんでした。

統括指導主事)

大変失礼いたしました。

三田教育長)

他にありますか。

藤原委員、北川委員、白倉委員、よろしいですか。

以上のような内容で、いじめ問題対策委員会がスタートしたということで、ご理解いただければと思います。

この件はこれで終わります。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

#### (7) 報告事項第5号 小学校入学相談会の報告

三田教育長)

続きまして、報告事項の第5号、平成29年度豊島区立小学校入学説明会の実施について、学務課長よりご説明をお願いいたします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

昨年度に比べて企画を大きく変えました。まずは、学校案内の冊子の内容を充実させました。それから、小学校全般のDVDのプロモーションビデオを作り、センタースクエアで3回上映しました。前年度を大幅に上回る延べ700人の参加があり、うち、入学相談と放課後相談の個別相談が約300件あったということで、大きな成功を収めることができたのではないかと思います。それから、児童数が増えていて、個別相談の内容が放課後対策事業に集中しているということから、やはり子どもスキップを教育委員会に移管したことの成果が相談数にも表れているのではないのでしょうか。移管により事務局内でも緻密な相談体制が取れるようになり、こうした点も成功の要因につながっていると思います。

各委員の皆さんからも、ご感想をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

入学相談会に参加をさせていただきましたが、たくさんの方がビデオを見てくださって、大変参考になったのではないかと思います。ただし、個別説明がいつあるのかというような声が周りから出ていましたので、そのあたりは周知の仕方ではないかと思います。

三田教育長)

他にありますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

個別相談の内訳を見させていただいて、保護者の方々が放課後事業に深い関心を寄せているということと、子どもスキップ事業が教育委員会の中に組み込まれて保護者の期待がより大きくなっていることが、非常によく見て取れます。保護者の期待により一層応えられるよう、事務局内での連携を深めていってほしいと思います。

三田教育長)

ちなみに、私も入学相談会が終わってからスキップ所長会に出席をさせてもらい話をさせていただきましたが、子どもスキップの皆さんと連携ができて、とても意義ある入学相談会を開催することができたということでお礼を申し上げたところです。

主催者の一人、放課後対策課長、何か感想がありましたら、どうぞ。

放課後対策課長)

昨年度は相談件数が40件ぐらいだったそうです。場所の関係もありますので一概には言えませんが、今年はとても多かったです。やはり保護者の皆さんからは、希望しているスキップに入れるのか、待機はないのかというようなご相談が多くありました。保育園の方も待機児童ゼロということで、そういう方々が小学校入学と同時に学童クラブに入りますので、これからますます学童クラブを含めた放課後事業の充実を図っていかねばならないと思いました。そのためには、職員の配置が喫緊の課題となっております、後程、非常勤職員の任免についてご報告申し上げますが、人員不足が事業の運営に影響を及ぼしておりますので、まずはそれらに力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

三田教育長)

他にございますか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

入学相談会当日に保護者の方に配付させる資料としては、「新入学の手引き」以外に、例えば「教育だより豊島」とか、そういったものはあったのでしょうか。

三田教育長)

どうぞ、学務課長。

学務課長)

申し訳ございませんが、そういったものは配付しておりませんでした。「新入学の手引

き」以外ですと、当日のレイアウト図とか、そういったものは配付しましたが、もう少し配付物に工夫をすればよかったと反省しております。ご指摘ありがとうございます。

三田教育長)

「教育だより豊島」臨時号の学力調査の結果については、入学相談会後の配付となってしまいました。9月1日の総合教育会議での区長の話を受けてすぐに編集に取りかかり、その日のうちに原稿を完成させて印刷に回して、最短で先週の金曜日に納品してもらい各学校に配った次第でございます。文部科学省から調査結果の報告が入るのが8月の後半だったと思います。総合教育会議を開催する前にある程度作成しておいて、総合教育会議に報告しながら入学相談会でも配付できるようにする。北川委員からのご指摘の通り、子供たちのものすごく頑張っている姿を保護者に見てもらい安心してもらうということも大事なことです。来年度の対策として是非生かしていければと思っています。

北川委員、よろしいでしょうか。

北川委員)

例えば、放課後事業のことにつきましても、確か今年の4月に子どもスキップを教育委員会に移管したということで教育だより豊島でも記事を組んでいたと思います。やはり紙面で何かもらえると保護者の方もとても分かりやすいと思います。カラー刷りでとても素敵にでき上がっていますので、そういったものも生かしながら入学者数の増加につなげていただきたいと思います。教育長からお話しがありましたように、来年度は是非お願いしたいと思います。期待しております。

三田教育長)

「発信する教育委員会」というテーマですので、一生懸命努力してまいりたいと思います。

教育部長、どうぞ。

教育部長)

今回の小学校の入学相談会、中学校は個別に学校説明会を行っていて、今度の土曜日の池袋中学校が最後となります。説明会については平成15年から実施をしております、昨年度まではほぼ同じ内容で行っていましたが、今回、学務課長を中心に職員が一体となって抜本的な改革を行い、また教育長のPRビデオの発案もありまして、非常にいい内容に仕上がりました。学務課職員の頑張りのおかげもあり、私としては大成功を収めたのではないかと考えております。

三田教育長)

当日の職員の参加はどのぐらいになりましたか。相当数の職員が出てくれていて、40人は超えていたのではないのでしょうか。

学務課長)

学務課が事業の所管でしたが、放課後対策課はもちろんのこと皆さんにお手伝いをいただきまして、教育委員会を挙げてという形で実施をさせていただきました。

三田教育長)

私自身は午前中に自由学園明日館の講堂の完成式典に区長と一緒に出席しておりましたが、式典が終了と同時に入学相談会に駆けつけました。多くの職員と来場者でものすごい熱気で、すばらしい入学相談会が開催できたと思います。課題はいろいろありますが、来年度にしっかりと引き継いでいきたいと思います。

次回の教育委員会で中学校の学校説明会の話があると思いますが、中学校は個別に説明会を行っていて、今回は中学生自らがビデオに出演して自分の学校を紹介するというような場面もあって、こちらも非常に好評だったという話を聞いております。各学校からまだ参加者の集計が上がってきていませんが、実に楽しみであります。

それでは、この件はこれでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(8) 報告事項第6号 区立小学校の入学児童数の増加に伴う普通教室の整備等について  
三田教育長)

続きまして、報告事項第6号、区立小学校の入学児童数の増加に伴う普通教室の整備等について、学校施設課長及び学務課長よりご説明をお願いいたします。

<学校施設課長・学務課長 資料説明>

三田教育長)

全体の説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等ございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

豊島区に住んでいる子供たちが公立の小学校を選んでくださるというのは大変うれしいことでありまして、これだけ増えているということを実感いたしました。それゆえに大きな課題があるように思います。大震災等の災害のことを考えたり、それから子どもスキップ事業が教育委員会に移管したということも考えたりすれば、今後の大きな課題として、小学校での隣接校選択制をどうしていくかということも視野に入れながら対策を講じていかなければいけない、そういう時期にきているのではないだろうかと思いつつ、話を聞かせていただきました。

三田教育長)

他にいかがですか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

豊成小学校における児童数増加への対応ということで、普通教室整備のために校舎内にあったスキップと図書館を校庭に別棟として建設するということになります。豊成小学校は校庭も狭いですし、課題はいろいろあります。また、建設工事の過程では工事車両も入

と思いますので、安全対策も含めてきめ細かな対応をお願いしたいと思います。子供の数が増えるのは大歓迎ですが、それに伴い他にもいろいろな課題が出てくるとと思いますので、対応をよろしくお願いいたします。

三田教育長)

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

まさに子供の安全が第一だと思います。学校、子どもスキップ、学校施設課、放課後対策課の四者で定期的に会合をもちまして、それぞれのスケジュールと、どういうことを心配しなければいけないのかを確認しながら作業を進めていく予定でございます。

三田教育長)

他にございますか。よろしいですか。

なければ、この件はこれで終了とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

#### (9) 報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告(平成29年8月24日～9月12日)

三田教育長)

続いて、報告事項の第7号、私の執務報告でございますので、私の方から説明をさせていただきます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

質問はございませんか。よろしいですか。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

三田教育長)

この後は人事案件になりますので、傍聴人の方は申し訳ございませんが、ここで退室となります。

<傍聴者退場>

#### (10) 報告事項第8号 臨時職員の任免(学校開放管理員・子供スキップ臨時職員)について

#### (11) 報告事項第9号 非常勤職員の任免(学童指導員)について

三田教育長)

続いて、報告事項の第8号、臨時職員の任免、併せて報告事項第9号、非常勤職員の任免について、放課後対策課長よりご説明をお願いいたします。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(12) 報告事項第10号 臨時職員の任免(教育支援員)について

三田教育長)

続きまして、報告事項第10号、臨時職員の任免について、教育センター所長よりご説明をお願いいたします。

<教育センター所長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

三田教育長)

本日の案件は以上となりますが、時間がかなり超過してしまい申し訳ございませんでした。

以上をもちまして、第9回教育委員会定例会を終了といたします。長時間ありがとうございました。

(午後2時35分 閉会)